

事業者排出量削減報告書

（宛先）京都府知事		平成26年7月31日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目3番10号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 扶桑化学工業株式会社 代表取締役社長 赤澤 良太 電話 (06) 6203-4771					
主たる業種	その他の有機化学工業製品製造業				細分類番号	1 6 3 9	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則				<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号		
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	環境マネジメントシステム（KES）の運用による、エネルギー消費効率の改善・廃棄物の発生抑制、ESCO事業との連携によるエネルギー原単位の高効率化を目指す						
計画を推進するための体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ESCO事業推進と設備の企画・効率化を継続し推進する ・環境マネジメントシステム（KES）を運用し、省エネ・緊急事態想定での訓練・教育を推進する 						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20 ²²)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	32,633.1 トン	28,246.3 トン	28,486.5 トン	27,132.4 トン	-14.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	29,203.5 トン	28,246.3 トン	28,486.5 トン	27,132.4 トン	-4.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	基準年度と比較して、生産量の低減があったこと。 ESCO事業に伴うエネルギー効率の向上					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (20 ²²)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 生産数量(t)×1/2	169.00	181.85	179.17	180.04	6.72 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	生産品目の移行により、特にガス使用量が多い製品の割合が高くなったこと					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		39.0 パーセント	52.0 パーセント	52.0 パーセント	52.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	圧縮空気配管の適正化、ボイラー設置の適正化					
	(24)年度	スチームドレン回収の収率UP、産業廃棄物発生抑制、地域清掃					
	(25)年度	水銀灯・蛍光灯のLED化、ユーティリティ設備の効率化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	地域特性により、車両通勤を制限することは困難である。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーン登録						
特記事項	ESCO事業を導入しており、エネルギー効率・冷却設備の高効率化に努めています。 環境マネジメントシステム（KES）を運用しています。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。